

2021年3月18日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

株式会社シティインデックスイレブンス
代表取締役 福島啓修



拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社は、昨日の貴社取締役会に対するご回答及び公開買付けの予告に関連して、貴社に対し、以下のとおり要請いたします。いずれも、弊社に対する直接の伝達ではなく、TDnetにおける公表という形で今月25日までにご回答ください。

1. 2021年3月期の期末配当を実施するのかわからないのか、実施するとすればいくりにするのか、明らかにしてください。弊社が今月17日付で予告した公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始した後に、前回と同様、期末配当として多額の配当を行うことを決定とすることによって本公開買付けの撤回を余儀なくさせるというのは、不法行為を構成するものと判断いたします。加えて、市場参加者にとっても、このまま期末配当についての具体的な決定が公表されない場合、期末配当による権利落ちがいくらになるのか分からないまま権利落ち日（今月30日）以降に売買することになり、不測の損失を被ることになりますので、投資家保護のためにもそうしなければならぬものと考えます。
2. 期末配当以外に本公開買付けの決済開始日より前の日を基準日とする配当を行わないとお約束ください。上記1と同様、弊社に再度の撤回を余儀なくさせるような配当の決定は、不法行為を構成するものと考えます。
3. 弊社は、今月17日付でご回答したとおり、特別関係者所有分を合わせても本公開買付けの開始前に議決権の3分の1を超えて貴社株式を取得することはありませんし、本公開買付けの公開買付け期間中である来月下旬を目処に開催される貴社臨時株主総会において買収防衛策について審議することが可能です。株主総会の決議無しに取締役会決議のみで買収防衛策を発動することはない旨をお約束ください。
4. 買収防衛策について株主総会の決議を経た場合であっても、その決議を受けて買収防衛策について裁判所の判断を仰ぐ機会（期間）を設定することをお約束ください。

敬具